

再々評価調書

事業名	蜻蛉池公園整備事業				
担当部署	都市整備部 公園課 府営公園グループ (連絡先 06-6944-9314)				
事業箇所	岸和田市三ヶ山町 他				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	蜻蛉池公園は、泉南地域の広域レクリエーションの中心施設として計画され、この公園の名称となった蜻蛉池をはじめ大小 30 余りの溜池と既存の樹林地を活かし、3つのゾーンで構成している。南部地区は遠足利用で賑わっている子供の国やテニスをはじめとするスポーツなどの動的レクリエーション、中部地区は大芝生広場でピクニックや北部地区は既存の樹林地を活かした野鳥や昆虫の森などの静的レクリエーションなど、総合的なレクリエーション機能を備えた広域公園として、また都市周辺の自然環境を保全する重要な水と緑のオープンスペースとして整備する。			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定面積 124.7ha (事業認可面積 92.8ha) 造成工 約 113ha 施設整備工 管理事務所・休憩所・便所・球技広場・テニスコート等 植栽工 約 88ha 【主要施設】 <ul style="list-style-type: none"> 子供の国(児童遊戯場)・テニス村(テニスコート、球技広場等)・花木園 憩いの広場(水と緑の音楽広場 皇太子ご成婚記念事業、野原の広場等) 			
	事業費	全体事業費 計画約 557.3 億円(認可約 455.3 億円) 投資事業費約 326.1 億円 (内訳) 調査費 約 13.3 億円(認可約 11.0 億円) (内訳) 調査費約 8.9 億円 用地費 約 407.8 億円(認可約 327.0 億円) 用地費約 243.9 億円 工事費 約 136.2 億円(認可約 117.3 億円) 工事費約 73.3 億円			
	()内の数値は前回評価時点のもの	【事業費の変更理由】 事業費の変動なし	【工事費の内訳】 造成工 約 44.3 億円 (約 37.9 億円) 施設整備工 約 71.8 億円 (約 66.2 億円) 植栽工 約 20.1 億円 (約 13.2 億円)		
	事業費の変動要因	【他事業者との協議状況】 特になし 【再評価時に予測した事業費変動要因の状況】 今後の変動要因なし 【計画変更の予定】 H22 年度に事業認可変更を協議予定			
	維持管理費	約 190 百万円 / 年 (約 370 円 / m ² ・年)			
	上位計画	・大阪府公園基本構想 (H5.11) ・大阪府広域緑地計画 (H11.3) ・「大阪府都市基盤整備中期計画(案)改定版」(H17.3)			
	関連事業				
事業の進捗状況	経過	事前評価時点 (評価なし)	再評価時点 (H15)	再々評価時点 (H20)	分析
	事業採択年度	S55	S55	S55	大阪府財政再建プログラム案により事業費配分を見直したため
	事業着工年度	S55	S55	S55	
完成予定年度	-	- (認可 H22)	- (認可 H27 延伸予定)		
進捗状況		用地: 57% 71.6ha/124.7ha 認可 77% 71.6ha/92.8ha 工事: 46% (認可 53%)	用地: 61% 75.4ha/124.7ha 認可 81% 75.4ha/92.8ha 工事: 55% (認可 64%)	H19 年度末 開設面積 51.0ha H15~19 開設面積 14.5ha	
今後の事業進捗の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度には 0.2ha を開設予定。 今後も現況の樹林地等をできる限り保全しながら整備することなどにより、事業費の縮減を図りつつ、事業認可区域の完成を目指す。 				

事業目的に関する諸状況	事前評価時点	再評価時点	再々評価時点	分析
	<p>「産業基盤の整備の遅れ、産業・人口の過度の集中、住宅及び公園緑地、下水道、し尿ごみ処理施設等の都市環境施設の整備立ち遅れと各種公害の発生による都市環境の悪化」に対処するため、「大阪地方計画」(S37.5)が策定された。この「大阪地方計画」における大公園整備計画のひとつとして蜻蛉池公園を位置付けている。</p>	<p>大阪府広域緑地計画 (H11.3)において、 ・五大水辺空間(河川臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群 で構成されるみどりのネットワーク化の大規模公園のひとつとして蜻蛉池公園を位置付けている。 急速な高齢社会の進展、障がい者の社会参加意識の高まりなど社会状況の変化に対応して「大阪府福祉のまちづくり条例」が改正 (H15.4) された。</p>	<p>変更点なし 高齢者、障がい者等の日常生活等における移動等の利便性等の向上を図るため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行 (H18.12) された。また、これを受けて公園施設の整備を行う際の具体的な指針として「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が策定 (H20.1) された。</p>	<p>大阪における面的なみどりの充実の必要性を踏まえ、ネットワークのみどりの拠点である府営公園において、各公園の特性を活かした公園整備が必要。 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」施行に基づく公園整備実施の必要性が更に増。</p>
事業を巡る社会情勢の変化		<p>「ふれあいの森」において、既存の樹林地を保全し、多様な生物が生息する森づくりを目指して、府民協働で公園づくりを行うためのボランティア団体が組織され間伐・下草刈りや炭焼きなどの活動が行われている。今年度から、このボランティア団体も含んでワークショップ方式により、今後の森づくりについて整備や管理手法を検討していく。</p> <p>用地買収済み未開設区域にある果樹の管理を地元農協の協力を得た管理手法をとっている。</p>	<p>ボランティア団体も含めたワークショップを行い、今後の「ふれあいの森」づくりは、身近な環境学習の場として、ボランティア団体の活動など管理運営を見据えた公園づくりを目指すことで合意形成が図られた。この考え方に基づく施設整備を行い、平成 19 年度に「ふれあいの森」を開設した。開設後も既存の樹林地を保全し、多様な生物が生息する森づくりを目指して、引き続きボランティア団体が間伐や炭焼きなどの活動中。</p> <p>用地買収済み未開設区域にある果樹の管理は、整備時期が近づいたため、平成 18 年度末で終了。</p>	<p>府民が公園づくりや維持管理のボランティア活動に参加できる機会を増やしていく必要がある。</p>
地元等の協力体制				

	事前評価時点での状況		再評価時点での状況	再々評価時点での状況（変更点）	分析	
		備考				
事業効果の分析	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 便益総額 B = 総費用 C = 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前評価時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 1.08. 便益総額 B = 355.3億円 総費用 C = 329.9億円 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による。 便益：健康・レクリエーション空間の提供など公園の直接的な利用価値と都市防災、都市環境の維持・改善など公園の間接的な利用価値を便益として計上。 費用：用地費、施設費及び50年間の維持管理費を現在価値化し算出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変更なし 便益総額 B = 355.3億円 直接利用価値 294.5億円 間接利用価値 60.8億円 総費用 C = 329.9億円 建設費 252.8億円 維持管理費 77.1億円 	
	その他の指標（代替指標）			<ul style="list-style-type: none"> ・ H15.3 末現在 開設面積：36.5ha 年間来園者数：約 77 万人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H20.3 末現在 開設面積：51.0ha 年間来園者数：約 84 万人 	開設面積の増加とともに来園者数も増加している
	定性的分析	<ul style="list-style-type: none"> <安全・安心> 自然環境を保全・創出することで都市の大気浄化やヒートアイランド現象の緩和など都市生活者にとって安全・安心につながる。 <活力> 個人の活力 公園を利用して周辺住民の散歩やジョギングなど個人の体力に応じた運動が可能であり病気の予防や心身を鍛えることができる。 地域の活力 球技広場や芝生広場などの施設整備により、運動会や様々なイベントが実施され地域住民のコミュニティ活動が活性化される。 <快適性> 池や樹林地などの自然にふれながら野鳥や昆虫、野草などと出合えたり、広大な遊戯場や芝生広場で家族や友達と遊んだり食事をするなど、「ゆったり・のんびり」と過せて、精神的にリフレッシュできる。 <その他（レクリエーション機能）> テニスやサッカーなどの動的レクリエーションからピクニックや散策、バードウォッチングなどの静的レクリエーションまで総合的なレクリエーションの場となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 変更点特になし 「ふれあいの森」において、府民との協働による公園づくりの実践で府民や地域住民の自己実現や社会参加などの活性化が図られている。 ・ボランティア夢の森づくり隊 32 名が活動中 大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、障がい者・高齢者をはじめ、誰もが利用できるよう公園施設の整備に配慮することにより、来園者が公園を安全かつ快適に利用できる。 変更点特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 変更点特になし 変更点特になし ・ボランティア夢の森づくり隊が月 2 回活動中 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、障がい者・高齢者の移動又は施設の利用上の利便性及び安全性をさらに向上させる必要が生じている。 変更点特になし 	当初予定どおりの効果が発揮されている	
自然環境等への影響と対策	池や樹林地・竹林などの自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。 北地区の森のゾーンでは野鳥や昆虫の森として、現況の樹林地をできるかぎり保全し、自然環境のより一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 変更点特になし 「ふれあいの森」において、現況林を保全し多様な生物が生息する森づくりを目指して、府民協働で公園づくりを行っていくためのボランティア団体が組織され、環境学習の場となるような様々な活動が行われている。また、今年度から、このボランティア団体も含んでワークショップ方式により、今後の森づくりの整備や管理手法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 変更点特になし ボランティア団体も含めたワークショップを行い、今後の「ふれあいの森」づくりは、身近な環境学習の場として、ボランティア団体の活動など管理運営を見据えた公園づくりを目指すことで合意形成が図られ、この考え方に基づく施設整備を行い、平成 19 年度に開設。開設後も既存の樹林地を保全し、多様な生物が生息する森づくりを目指して、ボランティア団体が間伐や炭焼きなどの活動中である。 			
その他特記すべき事項	平成 11 年度に第 23 回全国育樹祭が開催され、「みどりの国際交流 - 22 世紀の森づくり」をテーマに、国内外の青少年による記念植樹及び「22 世紀の森宣言」がなされた。（参加者数約 7,500 名）					
前回評価時の意見具申・府の対応方針の概要	【意見具申】	<ul style="list-style-type: none"> 【意見具申】「事業継続は妥当」であると判断する。 ・今後も現在の事業認可区域を含め、事業費の縮減に留意しながら、府民のニーズに対応し、できるだけ良好な自然環境の保全と活用を図る施設整備に努めるとともに、自然環境の保全や施設の管理に、より一層ボランティア等の協力を得るために、ボランティアの育成といったマネジメントの費用も考慮した事業も推進されるよう要望する。 【府の対応方針】「事業継続」とする。 	<ul style="list-style-type: none"> （前回評価に対する具体的な取組み） 現況の樹林地等をできる限り保全しながら整備することにより、事業費の縮減に努めるとともに、良好な自然環境の保全と活用を図る施設整備を行っている。 また、自然とふれあえる各種イベントを開催するなど地域の関心を高め、イベントに参加した府民がボランティア活動に興味を持ち、ボランティアへの参加・育成につながるよう努めている。 			

蜻蛉池公園整備事業 概要図

事業箇所図



平面図

